

第5章 審判員とその責務および公式ハンド・シグナル

第23条 審判団の構成および位置

第1項 構成

1. 試合のための審判団は、次の審判役員によって構成する。
主審1人，副審1人，線審4人
ただし、やむを得ない場合は、線審を2人に減らして試合を行うことができる。
2. 審判員は、試合が終了するまで、たとえセット間の中断中といえども、その持ち場を離れてはならない（判定についての協議の場合を除く。）。

第2項 位置

1. 主審は、ネットの一方の端に置かれた審判台上で、コート両側の両側に同時に観察できる場所に位置する。
目の位置は、ネットの上端から50cmくらいにあるのが適当である。
2. 副審は、主審の反対側の床上に位置し、主審を補佐する。
3. 線審は、エンド・ラインおよびサイド・ラインが明確に観察できる場所で、担当するラインの想像延長線1m～3m後方に位置する。
線審が2人の場合は、主審、副審からみて、それぞれ手前サイド・ラインの右側に位置する。

第24条 主審

第1項 権限

1. 主審は、試合の準備段階から終了まで、その試合運営における最高責任者であり、規則に明示されていないすべての問題に関して決定を下す権限を持ち、何らかの理由で試合が一時中断された時間も、また、これに含まれる。
2. 主審は、その試合において、他の審判員の判定が正しくないと判断したときは、それを覆すこともできる。

第2項 責 務

1. 試合開始前

- (1) 試合に先立って、審判役員間の打ち合わせを行い、特別事項について指示する。
- (2) ネットの高さやアンテナの位置などの最終点検を行う。
- (3) 副審を立ち会わせて両チームのキャプテンにトス(じゃんけんなど)をさせ、サービス権およびコートを選択させる。
- (4) 公式練習の開始と、副審の計時により練習の終了を吹笛により合図する。
- (5) 副審とともに試合球や試合用具を点検する。
- (6) 審判役員を位置させ、両チームそれぞれ6人の競技者をサービス順にエンド・ラインに並べ、キャプテンを確認する。

2. 試合中

- (1) プレー・ボールは、吹笛と公式ハンド・シグナルを用い、第1セット開始時のみ行う。
- (2) プレーの開始、停止、競技者交代およびタイム・アウトなどにはすべて吹笛をし、続いて別に定められた審判員の公式ハンド・シグナルを用いなければならない(第27条第1項)。
- (3) 吹笛の時機は的確でなければならない。副審の吹笛に続いて、他の反則の吹笛をしてはならない。
- (4) 判定にあたっては、必要であれば他の審判員を呼び寄せ、最終判断を下す。
- (5) サービス順を誤ったときは、その処置を両キャプテンに説明する。
- (6) 競技規則適用の解釈についてのみ、キャプテンから質問があったときは、これに応じなければならない(第5条第3項1(2))。
- (7) ホールディング、ドリブルなどのボールへの接触やタッチ・ネットなどの判定では、目にはっきり見え、確信できるものだけを、採り上げなければならない。
- (8) サーバーが、サービス許可の吹笛後、サービス順の誤りに気付いたときは、反則としないで、改めて正当なサーバーによるサービスを許可する。
- (9) ボールの交換は、その状態を確認の上、副審に指示しなければならない。

- (10) 副審や線審が、任務を遂行するのに必要な時間は十分に確保しなければならない。

第25条 副 審

第1項 権 限

1. 主審を補佐する。
2. 主審が、試合中にその責務を遂行できなくなった場合は、その試合の主審を務めなければならない。
3. ベンチの競技者に不法な行為があったときは、主審に報告する。
4. タイム・アウトや競技者交代の回数を統御し、主審と要求したチームの監督またはキャプテンに、2回目のタイム・アウトおよび3回目の競技者交代を通告する。
5. 監督またはキャプテンから正当に要求された競技中断を吹笛して承認し、その時間を統御するとともに、不当な要求は拒否し、主審に合図する。
6. 権限以外の反則については、吹笛せずに、主審に合図しなければならない。
7. 第2、第3セットの開始前に先発競技者（スターティング・メンバー）の交代があるかどうかを確認する。

第2項 責 務

1. 試合開始前

公式練習を計時する。

また、主審の合図で公式練習を開始した後、練習の交替を吹笛により合図する。

2. 試合中

- (1) 競技規則第5条第1項5に基づき、ベンチに着席できる競技参加者を点検しなければならない。
- (2) タイム・アウト、セット間の中断およびコートの変替のとき、ボールを保持し、試合再開時にサーバーに渡す。
- (3) タイム・アウトおよびセット間の中断の計時および終了の吹笛を行う。
- (4) 主審から見えない位置で生じた反則（ホールディング、ドリブル）、オーバー・タイムスおよびオーバー・ネットの反則を確認したときは、ハンド・シグナルのみで主審に合図する（第27条第1項）
- (5) 次の反則が生じたとき、吹笛し、公式ハンド・シグナルを用いて反則の種

類を示す。ただし、主審の吹笛に続いて、他の反則の吹笛をしてはならない。

- ① ボールが、副審側のアンテナに触れたとき、またアンテナ外側を通過したとき。
 - ② ボールが、副審側のアンテナ外側のネット、ロープおよび支柱に触れたとき。
 - ③ 競技者が、ネットまたはアンテナに触れたとき。
- (6) 前号の判定にあたっては、目ではっきりと見え、確信できるものだけを採り上げなければならない。
 - (7) タイム・アウトまたは競技者の交代の要求が、規定回数を超えたものであれば、これを拒否しなければならない。
 - (8) 間違えた競技者交代の要求を受けたときは、これを拒否し、正しい競技者交代をさせ、反則としない。

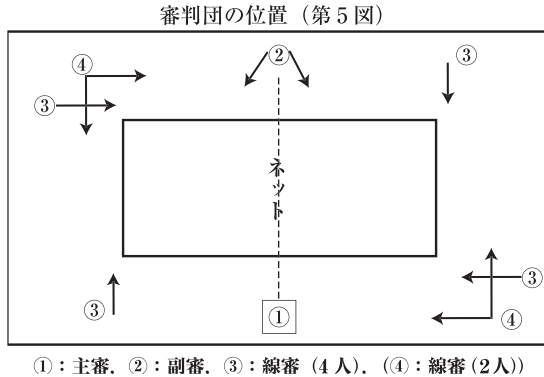
第 26 条 線 審（第 5 図）

線審は、ラインに関する判定、サービス順の監視および主審から求められた事項について、その任務を果たす。

1. 線審は、イン・プレー中においては、膝を深く折り曲げ、視線を低くしてラインの判定にあたる。
2. 線審は、次の判定を、審判員の公式フラッグ・シグナルを用いて主審に合図する（第 27 条第 2 項）。
 - (1) ボールがコート内に落下するか、区画線に触れたとき（ボール・イン）。
 - (2) ボールが区画線の外側に落ちたとき（ボール・アウト）。
 - (3) ボール・アウトの前に、そのボールが競技者に触れたとき（ワン・タッチ）。
 - (4) サーバーが、フット・フォルトの反則をしたとき。
 - (5) ボールが、アンテナ上方またはその外側を通過したり、アンテナに触れたとき。
3. 主審がこれらの合図を採用しなかったときは、速やかにその動作を中止する。また、主審から要求があった場合は、再度その合図を繰り返す。
4. ラインに関する判定は、1 人が一つのラインを担当する。したがって、サイド・ライン方向に来るボールはサイド・ラインを担当する線審が、エンド・ラ

イン方向に来るボールはエンド・ラインを担当する線審が判定する。ただし、ボールがコーナー付近に落下したときは、担当ラインが2人の線審に関係するので、両者が同時に判定してもよい。

また、アンテナに関する判定も、ボールが通過した方向に位置した線審のみが担当する。



5. サービス順の監視は、エンド・ラインを担当する線審が行う。

- (1) 試合開始前または第2，第3セット開始前に、先発競技者がエンド・ラインに整列したとき、サービス・オーダー用紙に基づきサービス順と競技者の確認を行う。
- (2) 競技中は、サービス順を監視し、誤りを発見したときは、直ちに主審に合図する。ただし、誤ったサーバーがサービスを行うまでは、その誤りを指摘してはならない。

第27条 公式ハンド・シグナル

第1項 主・副審の公式ハンド・シグナル（第6図）

1. 主審および副審の公式ハンド・シグナルは、別図（第6図）のとおりとする。
2. 主審または副審は、ラリーが終了したとき吹笛し、判定した反則の種類を公式ハンド・シグナルを使って、次の要領で示さなければならない。片方の手で示す場合は、反則をしたチーム側の手を用いる。ハンド・シグナルは、しばらく

くの間、示し続ける。

(1) 主審が吹笛したときは、主審は次の順序で示す。この場合、副審は主審のハンド・シグナルに追従する。

- ① 得点を得た（次のサービスを行う）チーム
- ② 反則の種類
- ③ 必要に応じて反則をした競技者

(2) 副審が吹笛したときは、副審は次の順序で示す。この場合、主審は得点を得た（次にサービスを行う）チームのみを示し、反則の種類、反則をした競技者は示さなくてもよい。

- ① 反則の種類
- ② 反則をした競技者
- ③ 主審に追従して、得点を得た（次にサービスを行う）チーム

(3) ダブル・ファウルの場合は、次の順序で示す。

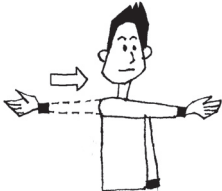
- ① ダブル・ファウルの公式ハンド・シグナル
- ② 次のサービスを行うチーム

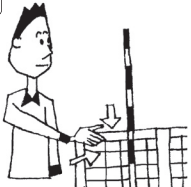
3. 主審および副審は、試合の中断の要求を許可したときは吹笛し、その種類を公式ハンド・シグナルを使って示さなければならない。また、必要に応じて要求したチームを示す。

第2項 線審の公式フラッグ・シグナル（第7図）

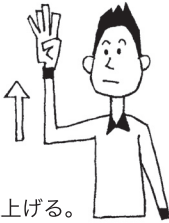
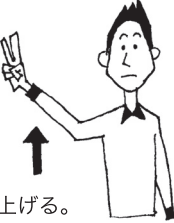
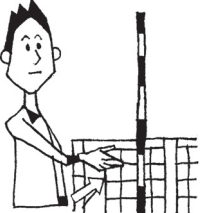
1. 線審の公式フラッグ・シグナルは、別図（第7図）のとおりとする。
2. 線審は、判定の結果を、公式フラッグ・シグナルを使って示さなければならない。フラッグ・シグナルは、しばらくの間、示し続ける。

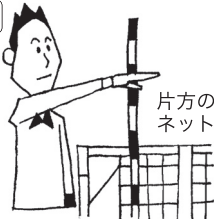
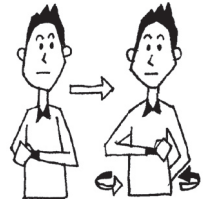
第6図 審判員の公式ハンド・シグナル

シグナルの種類	審判員 主 ：主審 副 ：副審
● プレー・ボール ①	主 手のひらを横にして 片方の腕を水平に上げ、 次に垂直に上げる。 
● サービス許可 ②	主 サービスの方向を 手で指示する。 
● ポイント ③	主 副  サービスをするチーム側の腕を 横に上げる。
● ボール・イン ④	主 副 コートを中心付近を手のひらで 指す。 

シグナルの種類	審判員 主：主審 副：副審
● ボール・アウト ⑤	主 副 物体に当たった場合も同じ。  手のひらを自分の方に向け両手を上げる。
	主 副  ネット下中央付近を手で指す。
	主  ネットの上方または側面に、ボールが触れた側の片方の手で触れる。
● ワンタッチ ⑥ 競技者に触れたボールがその競技者側でボール・アウト	主 副  片方の手を上げ、その手の指先を他の指の腹でブラシをかけるようにする。

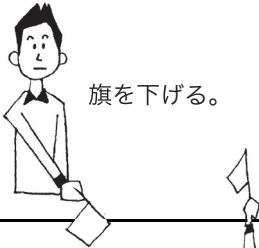
シグナルの種類	審判員 主 ：主審 副 ：副審
● ノー・カウント ダブル・ファウル ⑦	主 副  両手の親指を立て、両腕を上げる。
● フット・フォールト ⑧	主 副  片方の手で足もとを指す。
● サービス時に ボールをヒット しなかったか、 またはトスしな いで打ったとき ⑨	主 副  腕を伸ばし、片方の手のひらを上に向けて上げる。
● サービス順の誤り ⑩	主 副  片方の手の人さし指で身体の前で円を描く。

シグナルの種類	審判員 主 ：主審 副 ：副審
● オーバー・タイムス ⑪	主 副  指を4本伸ばし、その手を上げる。
● ホールディング (ボールを静止させたり、 運んだり、押し込んだり、 持ち上げたりしたとき) ⑫	主 副  片方の手のひらを上に向け、 前腕をゆっくり持ち上げる。
● ドリブル ⑬	主 副  指を2本伸ばしその手を上げる。
● タッチ・ネット ⑭	主 副  ネットの側面に、 反則をしたチーム側の片方の手で触れる。

シグナルの種類	審判員 主：主審 副：副審
● オーバー・ネット ⑮	主 副  片方の手のひらを下に向け、ネット上方に横に伸ばす。
● チェンジ・コート ⑯	主 副  左腕は前から後ろへ、右腕は後ろから前へ弧を描く。
● タイムアウト ⑰	主 副  片方の腕を立て、その上に反対側の腕を横にしてT字を形造る。
● 競技者交代 ⑱	主 副  両腕の前腕部を、互いに回転させる。

シグナルの種類	審判員 主：主審 副：副審
● セットおよび 試合の終了 ①9	主 副  手のひらを自分の方に向けて 両腕を胸の前で交差する。

第7図 線審の公式フラッグ・シグナル

シグナルの種類	線 審 線：線審
● ボール・イン ①	線 旗を下げる。 
● ボール・アウト ②	線 旗を上げる。 
● ボールがアンテナまたはその外側の用具に接触するか、その上方や外側を通過し相手コートに入ったとき、およびサーバーのフット・フォールト、サーブの誤り ③	アンテナ、エンド・ラインまたはサーバーを片方の手で指さし頭上の旗を左右に振る。 
● ワンタッチ ④	線 旗を立て、他方の手のひらを旗の先にのせる。 
● 判定不能 ⑤	線 両腕を胸の前で交差する。 